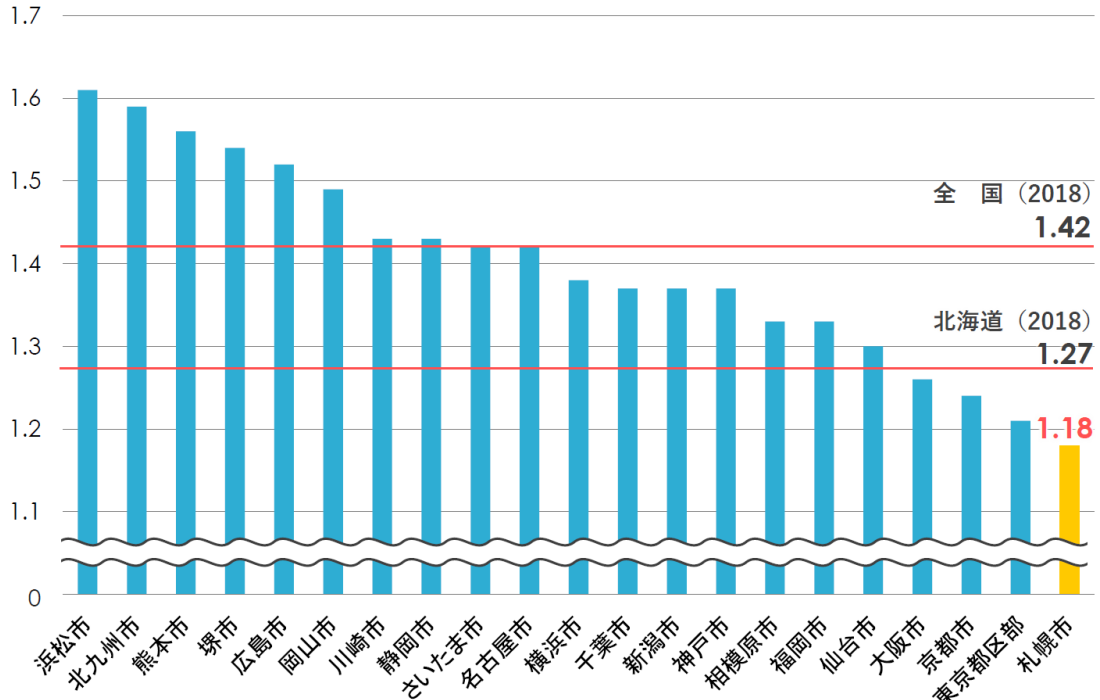


(5) 札幌市の出生率

札幌市の合計特殊出生率は全国平均より低く、全国 21 大都市の中で最も低い。

全道人口の 3 分の 1 を占める札幌市の出生率は、北海道全体の出生率に大きく影響している。

21 大都市の合計特殊出生率 (2015 年)

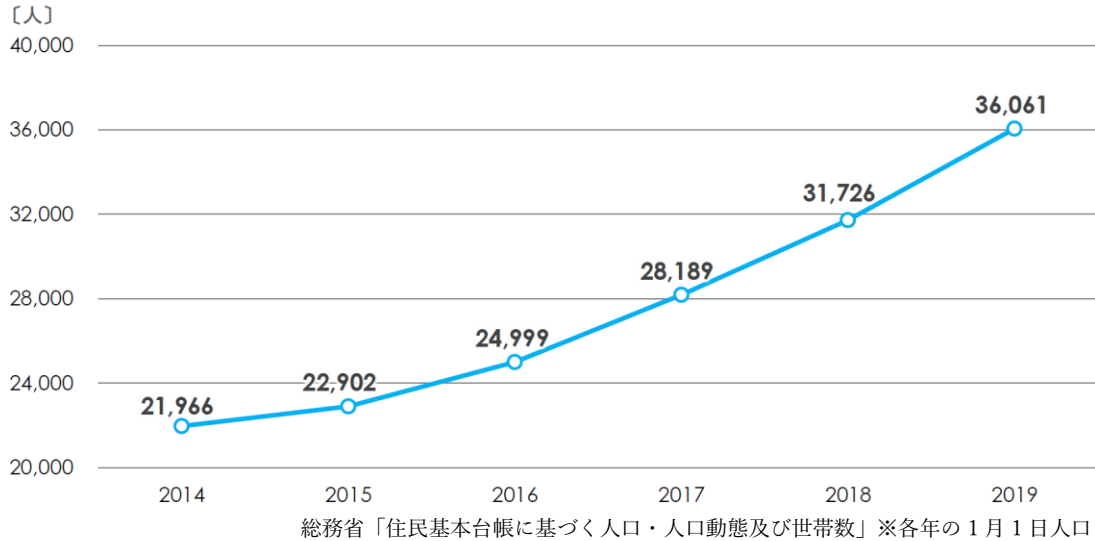


厚生労働省「人口動態統計」(日本人のみ)

5 外国人の人口動向

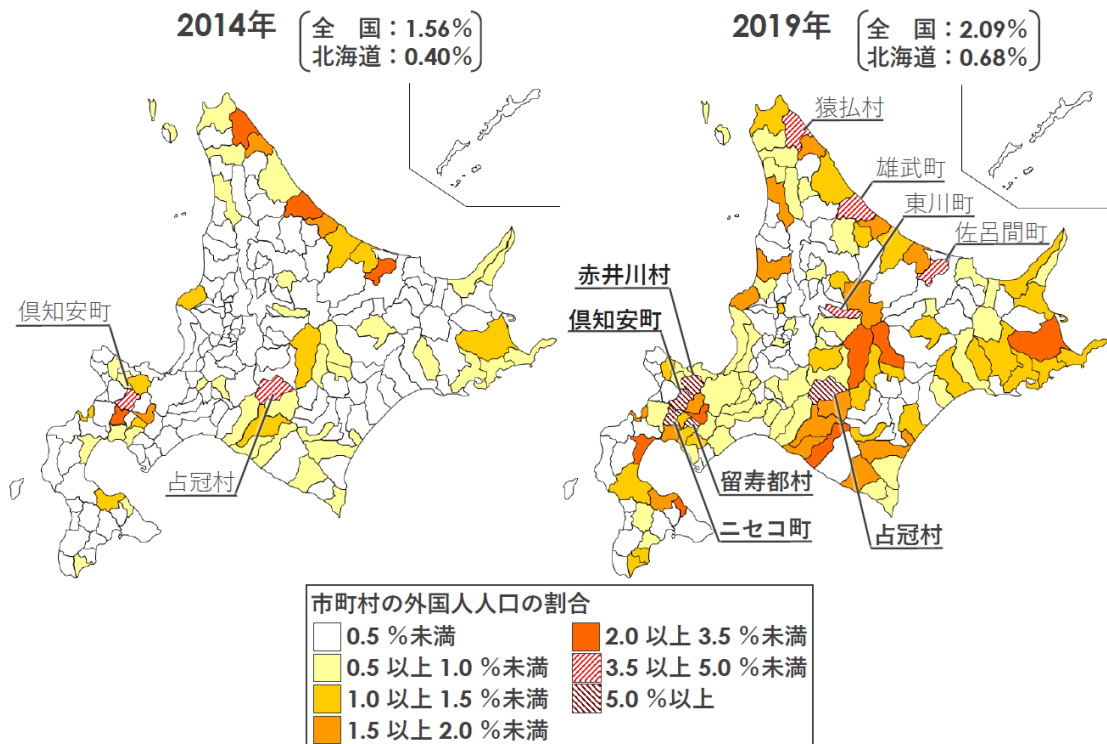
本道における総人口の減少が続く中、外国人人口は5年連続で増加しており、2019（平成31）年では2014（平成26）年の1.5倍以上となっている。

外国人人口の推移（北海道）



総人口に占める外国人人口の割合は、道全体で2014年の0.40%から2019年には0.68%まで上昇している。また、市町村別に見ても、外国人の割合が上昇している市町村の数が増えてきている。

市町村別外国人人口割合の推移



総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」より
北海道総合政策部において作成

また、2018（平成30）年に転入超過であった道内の31市町村の内、10市町村が外国人の影響によって、転入超過となっている。

**外国人の影響による転入超過市町村
(2018年1～12月)**

市町村名	転入超過数（人）	
	日本人	外国人
苫小牧市	54	67
長万部町	32	44
蘭越町	10	12
留寿都村	5	44
倶知安町	237	407
遠別町	1	17
猿払村	16	29
佐呂間町	19	60
厚真町	4	5
標津町	1	7

総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」

【外国人の転入理由】（上記市町村からの聴き取りによる）

- ・ 農業、水産業、建設業、製造業等の外国人技能実習生受入による転入
- ・ 観光業・宿泊業の雇用増加による外国人従業者の転入
- ・ 近隣市町村で従事する外国人労働者の居住のための転入

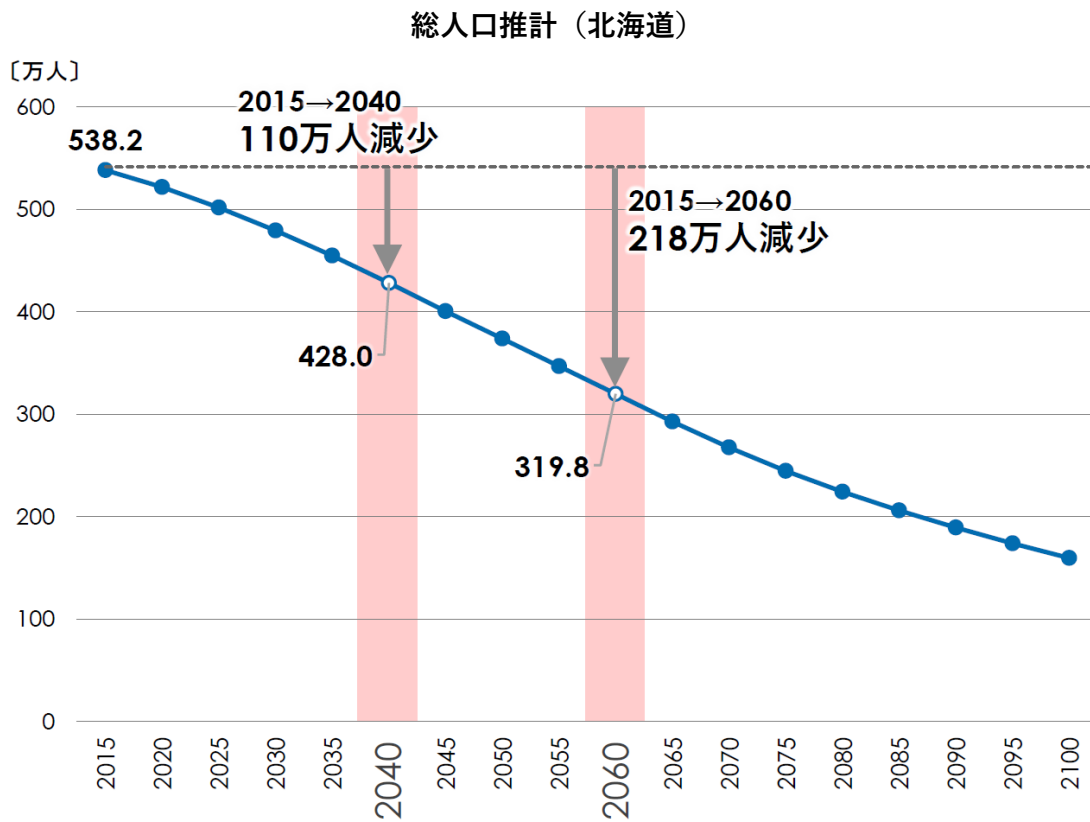
III 将来人口の推計と人口減少による影響分析

1 将来人口の推計

(1) 総人口

国の研究機関（国立社会保障・人口問題研究所）の推計方法に準拠した推計によると、北海道の人口は2015（平成27）年の約538万人から、2040（令和22）年には約428万人、2060（令和42）年には約320万人にまで減少すると見込まれる。

減少率で見ると、2040（令和22）年には、2015（平成27）年の約5分の4に当たる79.5%、2060（令和42）年には59.4%になる。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」及びその推計方法に準拠して北海道が推計

<推計に用いられた仮定>

国立社会保障・人口問題研究所による推計

- ① 合計特殊出生率は、2020（令和2）年に約1.32、2045（令和27）年に約1.31となると仮定。（国の出生率の将来推計と同様に推移する）
- ② 人口移動は、若者の転出超過が漸減、高齢者の転入超過が漸増という現在の移動傾向が今後一定程度継続すると仮定。

2006 ～2010	2011 ～2015	2016 ～2020	2021 ～2025	2026 ～2030	2031 ～2035	2036 ～2040	2041 ～2045	2046 ～2050	2051 ～2055	2056 ～2060	2061 ～2065
▲52,779	▲9,247	▲10,550	1,039	5,830	10,631	17,549	9,426	9,512	9,363	9,106	8,564

(2) 市町村別人口減少率の推計

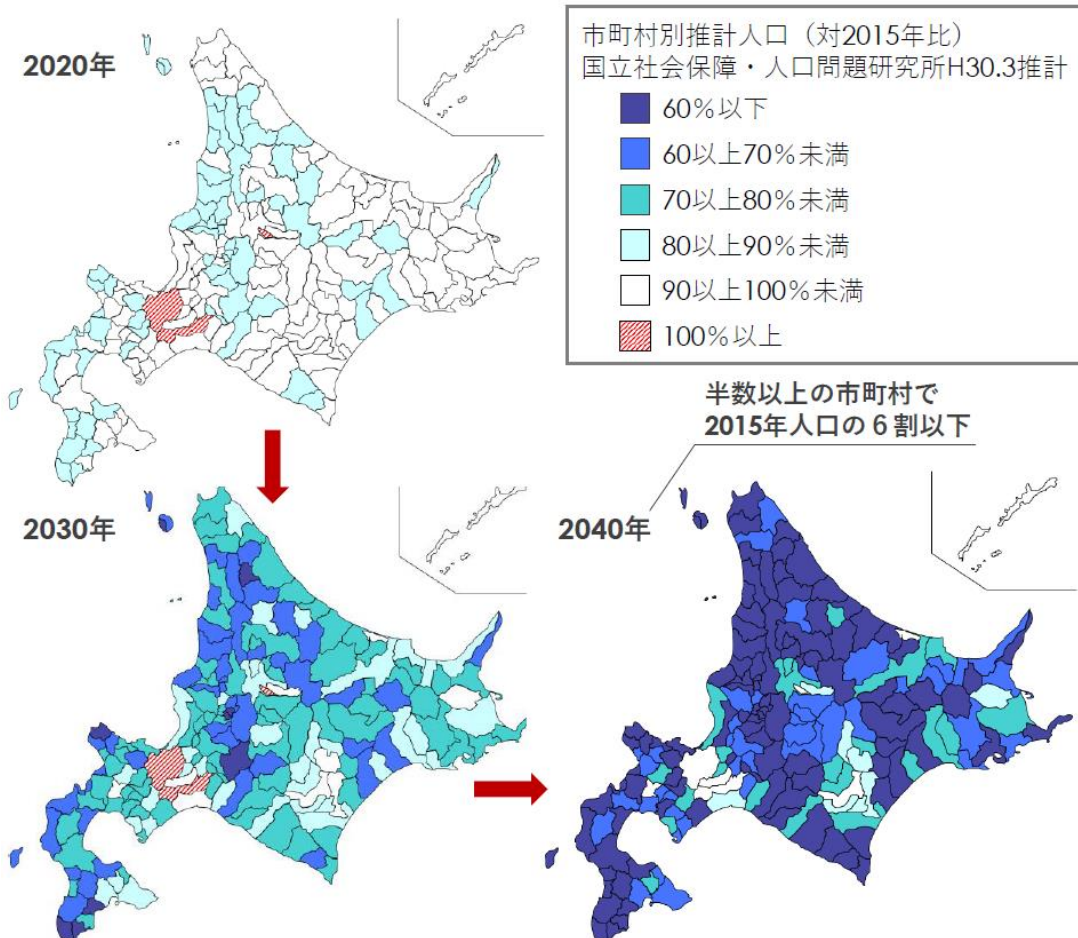
国による推計を市町村別にみると、2040（令和22）年には、全市町村の半分以上の102市町村で人口が現在の6割以下となり、そのうち39市町村で5割以下になると見込まれている。

人口減少率（対2015年）別の市町村数の推移

分類 (対2015年比)	2020年		2030年		2040年	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
100%超	9	4.8%	7	3.7%	2	1.1%
90～100	112	59.6%	12	6.4%	10	5.3%
80～90	67	35.6%	35	18.6%	10	5.3%
70～80	0	0.0%	79	42.0%	21	11.2%
60～70	0	0.0%	46	24.5%	43	22.9%
60以下	0	0.0%	9	4.8%	102	54.3%
50以下	0	0.0%	0	0.0%	39	20.7%
全体	188	100.0%	188	100.0%	188	100.0%

注) 北海道は179市町村で構成されているが、札幌市は10区ごとに計算しており、合計は188となっている。

2015年の総人口を100とした時の
2020、2030、2040年の市町村の総人口指数



総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より
北海道総合政策部において作成

(3) 人口減少段階

年齢3区分別の人口の増減に注目し、次の3段階に分類を行い、2015（平成27）年から2040（令和22）年にかけて道内市町村の人口減少の進行状況を推計する。

第1段階：「高齢者人口」 <u>増加</u>	「年少人口」「生産年齢人口」減少
第2段階：「高齢者人口」 <u>維持・微減</u> （0～10%）	「年少人口」「生産年齢人口」減少
第3段階：「高齢者人口」 <u>減少</u> （11%以上）	「年少人口」「生産年齢人口」減少

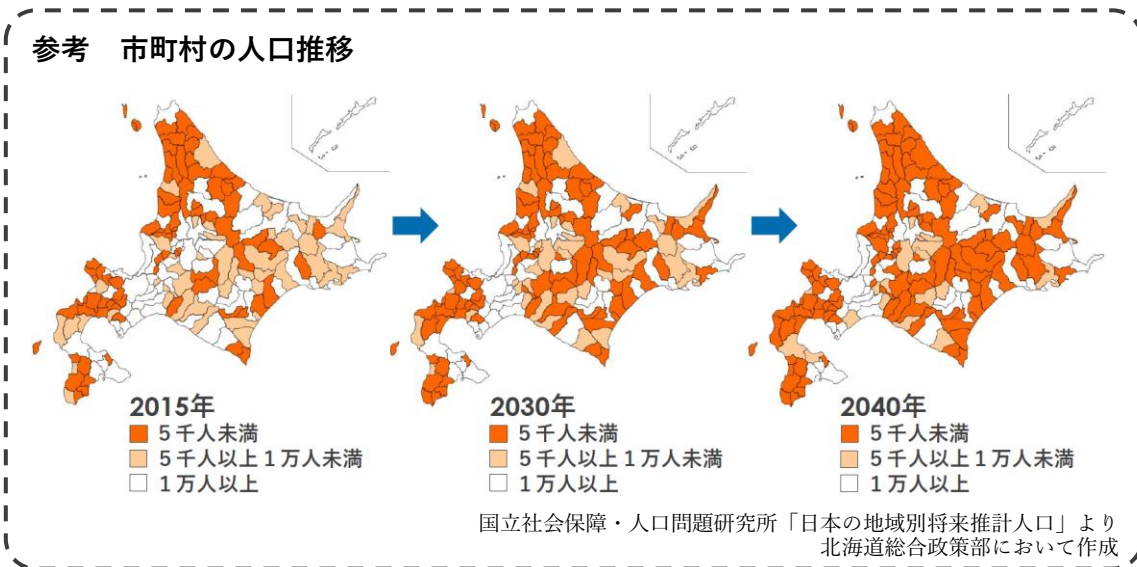
道内の市町村は、比較的規模の大きい市町村を中心に2割程度が「第1段階」に該当する。「第2段階」に該当するのは約1割弱であり、小規模な市町村を中心に、約7割弱が「第3段階」となっている。

このことから、今後、人口規模が小さい市町村ほど人口減少が更に進行していくと見込まれる。

「人口減少段階」別・人口規模別の市町村数の状況

	市町村の人口規模					合 計
	10万人～	3万人～10万人	1万人～3万人	5千人～1万人	～5千人	
第1段階	16 (88.9%)	7 (53.8%)	9 (25.7%)	4 (8.9%)	7 (9.1%)	43 (22.9%)
第2段階	1 (5.6%)	4 (30.8%)	4 (11.4%)	7 (15.6%)	0 (0.0%)	16 (8.5%)
第3段階	1 (5.6%)	2 (15.4%)	22 (62.9%)	34 (75.6%)	70 (90.9%)	129 (68.6%)
合 計	18 (100.0%)	13 (100.0%)	35 (100.0%)	45 (100.0%)	77 (100.0%)	188 (100.0%)

注) 北海道は179市町村で構成されているが、札幌市は10区ごとに計算しており、合計は188となっている。



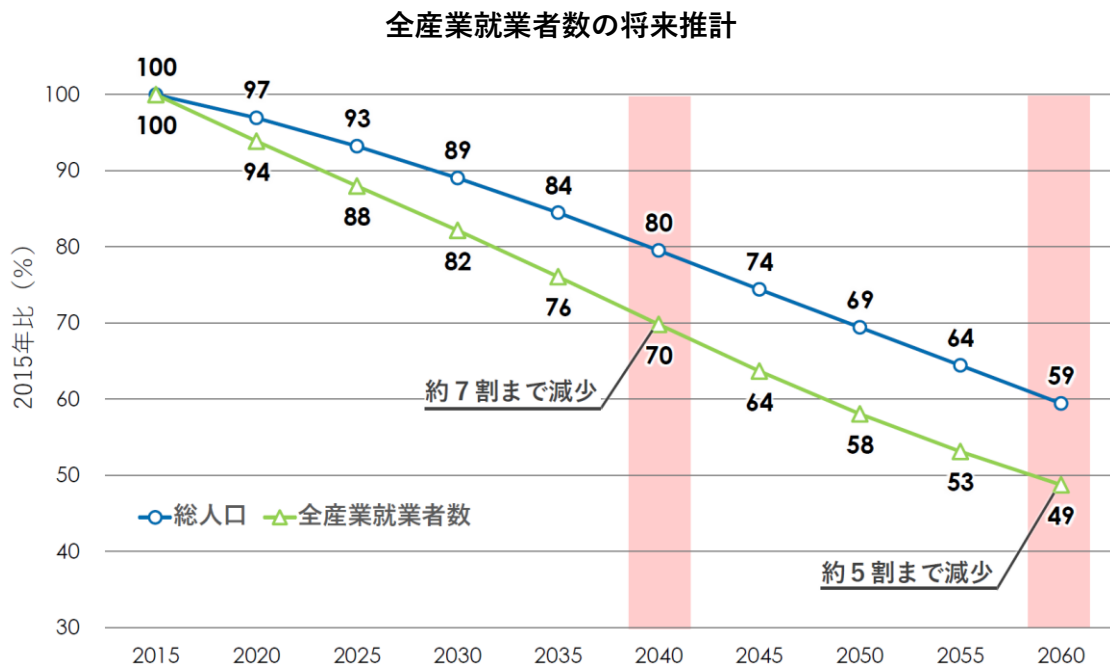
2 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 経済

① 就業

北海道における将来の全産業就業者数は、就業率が2015（平成27）年時点水準から変化しないと仮定すると、生産年齢人口の減少に加え、高齢化の進展による非就業者の増加により、近年、女性や高齢者の就業率が高まっているものの、2040（令和22）年時点で2015（平成27）年の70%、2060（令和42）年時点で同49%となる。

就業者数の減少による人手不足や後継者不足は、第1次産業における耕作放棄地や放置される森林の増加、漁業生産力の減少、第2次産業における工場の閉鎖等を誘発し、地域活力の低下や、北海道の強みの一つである、農林水産物の供給力の低下を招くことが懸念されるほか、介護、建設、運輸など、幅広い分野に影響を及ぼすことが懸念される。



2015年の人口：総務省「国勢調査（2015年）」
 2015年～2060年の人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計値）」
 （以下、社人研推計値とする）に基づき推計
 就業者割合：総務省「国勢調査（2015年）」に基づき集計

就業者数の算出方法、算出条件

2015年の就業者数＝総務省「国勢調査（2015年）」

2020年以降の就業者数＝2020年以降の15歳以上人口×就業者割合

就業者数は、【5歳階級別／男女別の15歳以上人口】と【5歳階級別／男女別の就業者割合】より算出

就業者割合（就業者数÷人口）は、2020年以降においても2015年と同じであると仮定

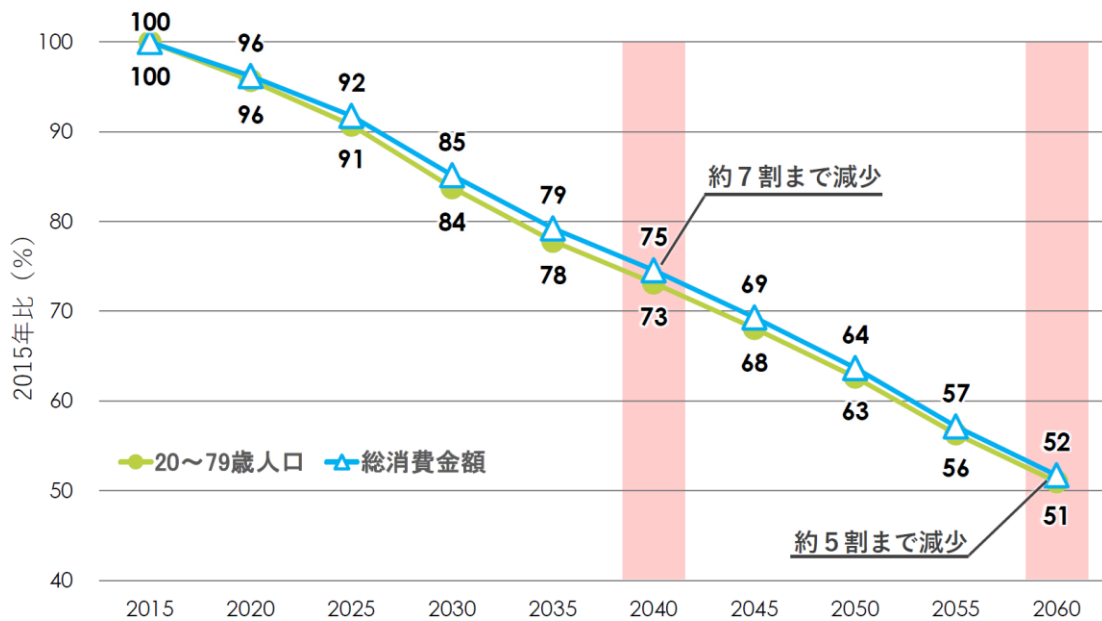
② 消費

年齢別人口に一人当たり消費金額を掛けて算出する総消費金額は、2040(令和 22)年時点で 2015(平成 27)年比 75%、2060(令和 42)年で同 52%となる。

消費金額の減少は小売店舗の撤退を誘発することが懸念される。

小売店舗の撤退や都市部依存の進行による身近な買物環境の悪化は、高齢者をはじめとする交通弱者の日常生活の利便性を大きく低下させ、結果として、地域からの人口流出を招くことが懸念される。

総消費金額の将来推計



2015年の人口：総務省「国勢調査(2015年)」
 2020年～2060年の人口：社人研推計値に基づき推計
 1人当たり消費金額：総務省「平成26年全国消費実態調査」に基づき推計

総消費金額の算出方法、算出条件

総消費金額 = 20~79歳人口 × 1人当たり消費金額

総消費金額は、【5歳階級別の20~79歳人口】と【5歳階級別の1人当たり消費金額】より算出

1人当たり消費金額は、2020年以降においても2015年と同じであると仮定

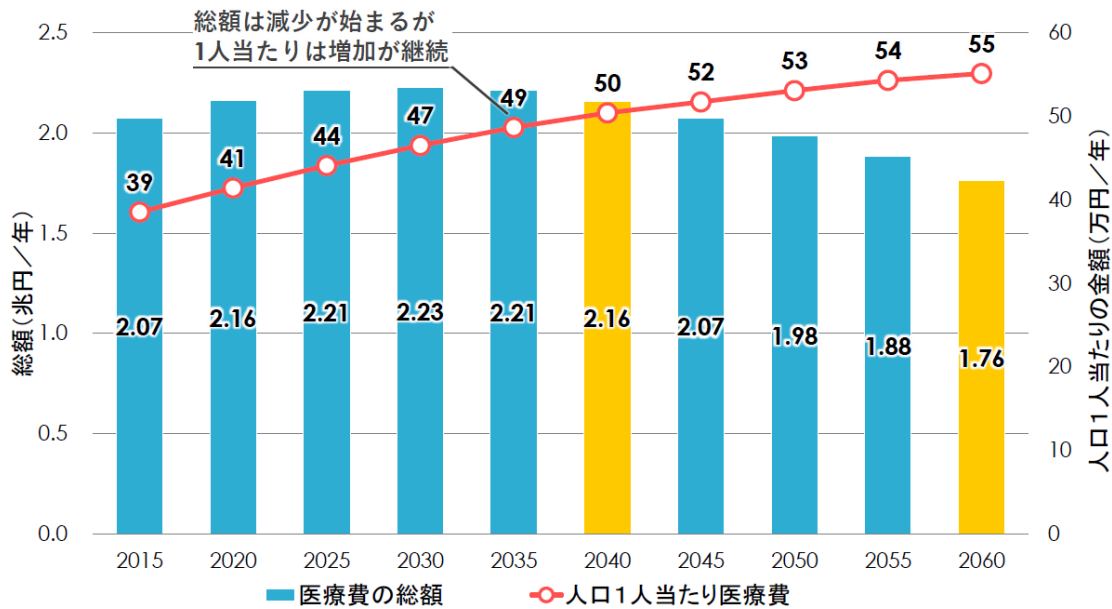
(2) 医療・介護

① 医療負担

医療費の総額は、将来人口と年齢別1人当たり医療費により算出すると、2025(令和7)～2030(令和12)年の2兆2,300億円をピークに減少する。こうした傾向により、地方部における医療施設の撤退や身近な受診・受療機会の減少、通院時間の増加等、医療環境の悪化が懸念される。

また、医療費総額は減少するものの、高齢化に伴い、人口1人当たりの医療費は2015(平成27)年の39万円に対し、2040(令和22)年では50万円、2060(令和42)年時点では55万円まで増加する見込みであり、高齢化の進行により若年層や現役世代の負担増が懸念される。

医療費総額及び人口1人当たりの金額の将来推計



2015年の人口：総務省「国勢調査(2015年)」
 2020年～2060年の人口：社人研推計値に基づき推計
 1人当たり医療費：厚生労働省「医療費の地域差分析(平成27年度)」及び
 「医療保険に関する基礎資料(平成27年度)」に基づき推計

医療費総額の算出方法、算出条件

医療費の総額 = 人口 × 1人当たり医療費

医療費の総額は、【5歳階級別/男女別の人口】と【5歳階級別の1人当たり医療費】より算出

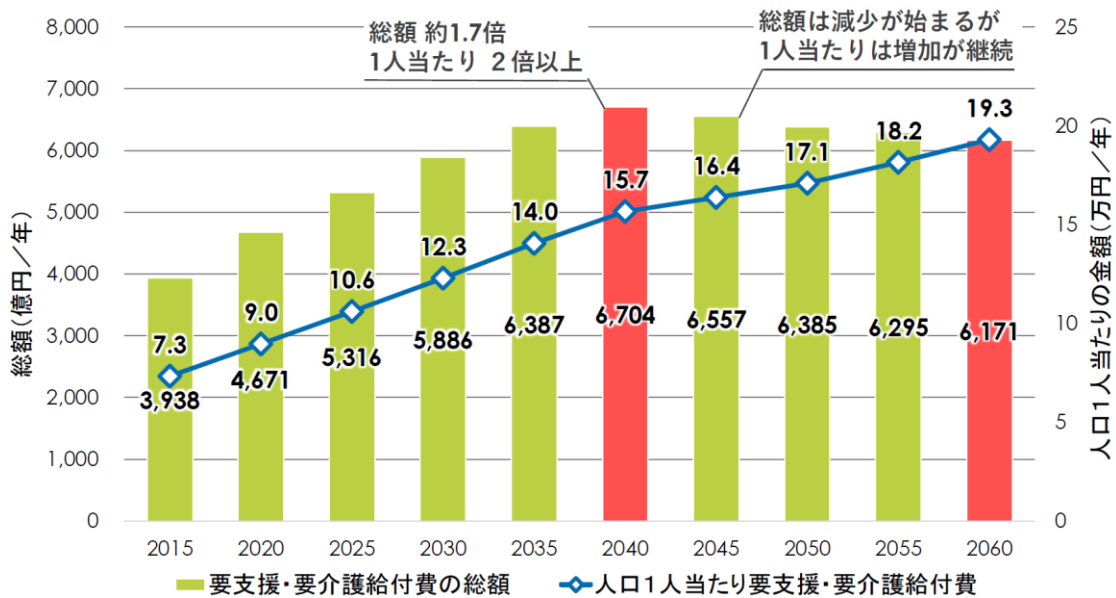
1人当たり医療費は、2020年以降においても2015年と同じであると仮定

② 介護

要支援・要介護に係る給付費の総額は、介護区分及び一人当たりの介護給付費が2015（平成27）年時点から変わらないと仮定すると、2040（令和22）年の6,704億円をピークに減少することが見込まれるが、人口1人当たりの給付費は、2015（平成27）年の7.3万円に対し、2040（令和22）年では2倍以上の15.7万円、2060年では19.3万円まで増加する。

医療負担と同様、高齢化の進行により、若年層や現役世代の介護に要する負担が増大することが懸念される。

要支援・要介護に係る給付費の総額の将来推計



2015年の人口：総務省「国勢調査（2015年）」
 2020年～2060年の人口：社人研推計値に基づき推計
 認定者1人当たり要支援・要介護給付費：厚生労働省「平成27年度介護保険事業状況報告」に基づき推計

要支援・要介護給付費の算出方法、算出条件

2020年以降の要支援・要介護給付費総額

= 2020年以降の要支援・要介護認定者数 × 認定者1人当たり要支援・要介護給付費

2020年以降の要支援・要介護給付費総額は、【年齢階級別／男女別／支援・介護区分別の要支援・要介護認定者数】と【支援・介護区分別の認定者1人当たり要支援・要介護給付費】より算出

認定者1人当たり要支援・要介護給付費は、2020年以降においても2015年と同じであると仮定

2015年の認定者1人当たり要支援・要介護給付費

= 2015年の要支援・要介護給付費総額 ÷ 2015年の要支援・要介護認定者数

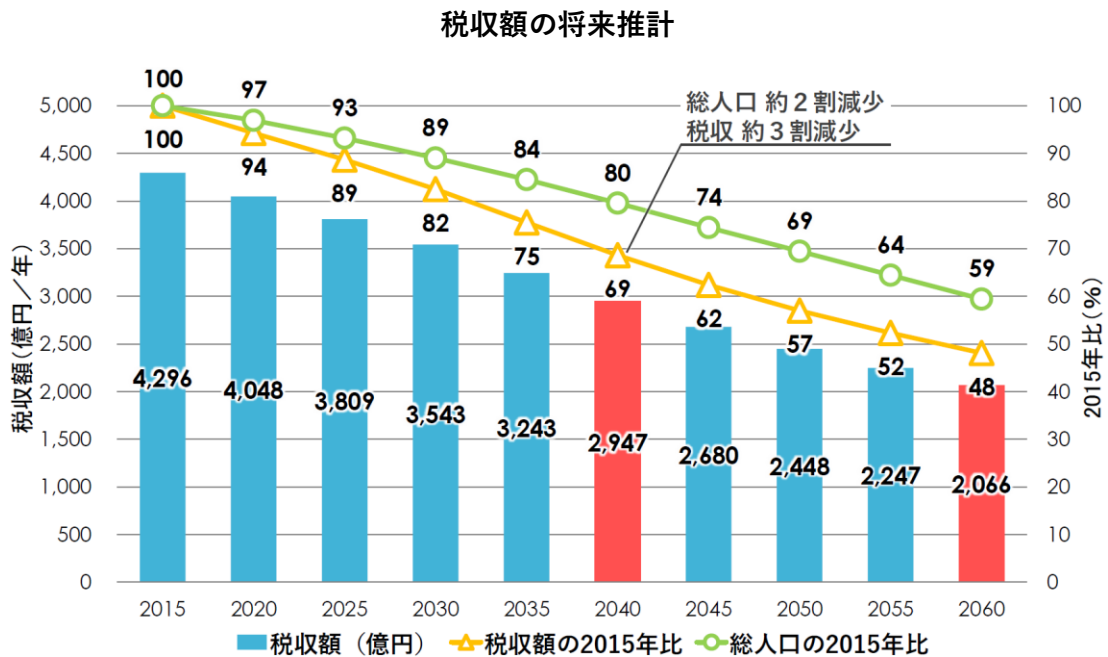
認定者1人当たり要支援・要介護給付費は、【支援・介護区分別の要支援・要介護給付費総額】と

【要支援・介護区分別の要支援・要介護認定者数】より算出

(3) 税収

税収は、将来の就業者人口と1人当たりの収入額により算出すると、生産年齢人口の減少に加え、高齢化の進展に伴う非就業者の増加等により、総人口の減少を上回るスピードで減少し、2040（令和22）年では2015（平成27）年比69%、2060（令和42）年では同48%となる。

税収の減少に加え、医療費は2030（令和12）年まで、介護給付費は2040（令和22）年まで増加が見込まれていることから、行財政を取り巻く環境が更に悪化することが懸念される。



2015年の人口：総務省「国勢調査（平成27年）」
 2015年～2060年の人口：社人研推計値に基づき推計
 就業者1人当たり課税標準額：厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」及び
 総務省「市町村税課税状況等の調（平成27年）」

税収の算出方法、算出条件

税収 = 就業者数 × 就業者1人当たりの課税標準額 × 税率
 税収は、【5歳階級別の就業者数】と【5歳階級別の就業者1人当たり収入額】より算出
 就業者数は、総務省「国勢調査（2015年）」、社人研推計値に基づき推計
 就業者1人当たりの収入額は、総務省「平成27年度市町村税課税状況等の調」、厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」に基づき推計
 税率は、住民税を想定し、一律10%と設定

IV 人口の将来展望

1 人口分析のまとめ

本道は、自然減と社会減が相まって、全国よりも約 10 年早く人口減少局面に入り、2015(平成 27)年の人口は、ピーク時より約 32 万人少ない 538.2 万人となっている。

自然減は、高齢化の進行による死亡者数の増加と出生数の減少により 2018(平成 30)年の 1 年間で約 32,000 人となっている。合計特殊出生率も全国を下回って推移しており、その理由としては、未婚化・晩婚化・晩産化のほか、全国と比較して核家族化が進んでいることや、若年者の失業率が高いことなどが考えられる。

社会減は、2018(平成 30)年の 1 年間で約 3,700 人となっており、進学・就職等による首都圏への転出が主な要因であると考えられる。

近年は、女性の転出超過が男性を上回る傾向が見られる。また、地域からの札幌市への人口集中が進行しており、札幌市の出生率の低さが北海道全体の人口減少を加速させる要因となっている。

一方、外国人の人口移動を見ると、転入超過となっており、道内の外国人人口は増加している。日本人のみでは転出超過であるが、外国人を含めると転入超過となる市町村が 10 団体ある等、外国人の影響は無視できないものとなっている。

国の推計によると、今後、有効な対策を講じない場合、本道の人口は、2015(平成 27)年の 538.2 万人から、2040 年には 428.0 万人と、110.2 万人(▲20.5%)の減少となり、小規模市町村ほど減少が加速すると見込まれる。

このことにより、就業者数の著しい減少による生産・消費の減少や、高齢者人口割合の増加による医療費・介護費負担の増大、地域交通の利便性の大きな低下など、道民生活の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

2 目指すべき将来の方向

道民の結婚・出産・子育ての希望に関して、国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第 15 回出生動向基本調査結果」(2015(平成 27)年)によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、北海道で男性 77.8%、女性 90.5%となっており、全国平均の男性 83.2%、女性 87.4%に比べると、男性は低く女性は高い水準にある。

また、夫婦の理想とする子ども数は、北海道で 2.17 人であったが、夫婦が実際に持つ子どもの数である完結出生児数は 1.57 人となっている。

移住・定住の希望に関して、2018(平成 30)年の道民意識調査によると、「現在住んでいる市町村にこれからも住み続けたいと思うか」との問いに対し、「できれば今

と同じ市町村に住んでいたい」との回答の割合が75.8%と、全体の4分の3以上にのぼっている。

2014（平成26）年に国が実施した「東京在住者の今後の移住に関する基本調査」によると、東京在住者のうち、今後移住する、または移住を検討したいと回答した人は40.7%と全体の4割、うち関東圏以外の出身者では49.7%と全体の5割にのぼる。

こうした希望を現実のものとするため、自然減及び社会減の両面から人口減少の進行を緩和する取組とともに、人口減少社会の中で道民の暮らしの安心を確保するための取組をより一層進め、「幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道」の実現を目指す。

3 人口の将来展望

「目指すべき将来の方向」の実現に向け、今後、道民をはじめ、幅広い分野の方々と連携し、人口減少対策を進めていくために必要な人口の将来展望を示す。

国においては、2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には、人口が定常状態になることが見込まれるとしている。

本道においては、国による推計を基に試算すると、総人口は2015年の538.2万人から2040年には428.0万人となり、110.2万人減（▲20.5%）となるが、合計特殊出生率が、国の長期ビジョンと同様、2030年までに1.8、2040年までに2.07（人口置換水準^{※3}）まで上昇し、転入超過数が現在の約▲4,000人から2023年で0になると仮定した場合は、2040年には約458万人となる。

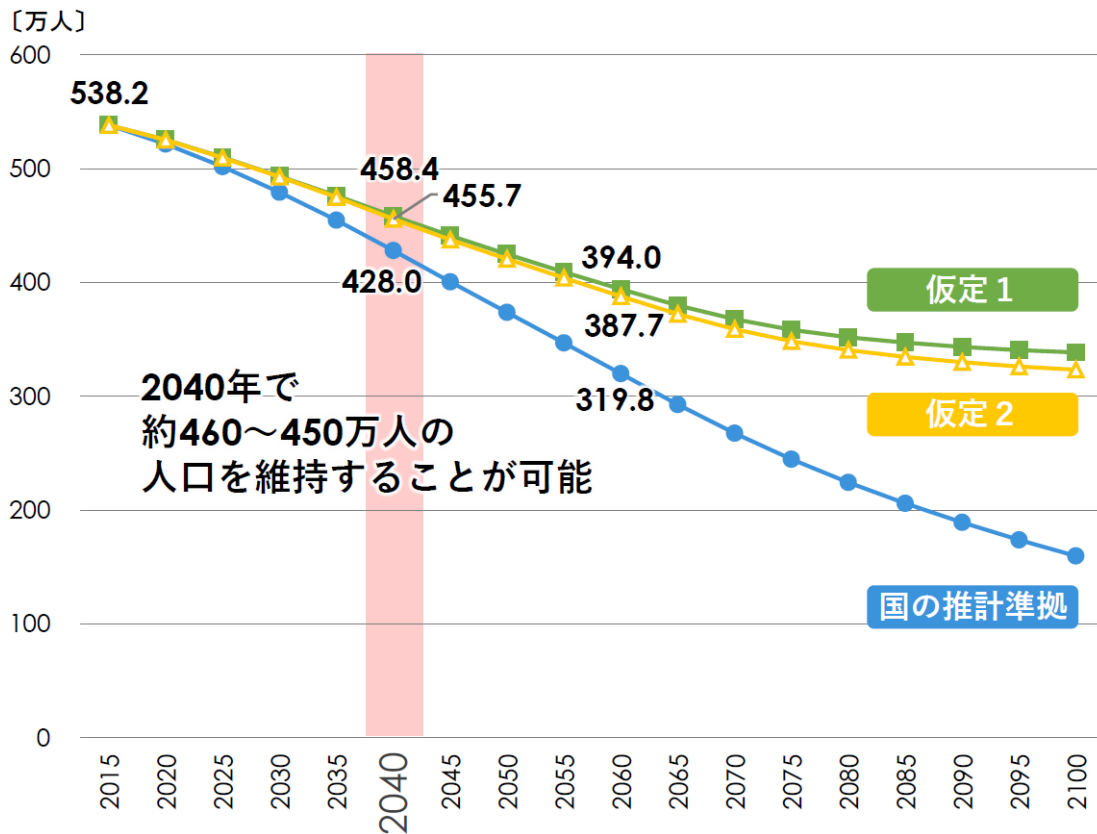
さらに、札幌市の合計特殊出生率が全道平均より低いことを考慮し、札幌市の合計特殊出生率を2030年に1.65、2040年に1.8、2050年に2.07と、約10年ずつ遅れて上昇すると仮定した場合は、2040年の総人口は約456万人となる。

こうした2つの仮定を踏まえ、今後、札幌市における少子化対策の充実強化はもとより、北海道全体として、自然減、社会減対策を効果的かつ一体的に行うことにより、本道の人口は2040（令和22）年に約460～450万人を維持することが可能となる。

なお、これらの仮定に基づき推計した高齢者の人口割合は、国の推計が2040年を超えても上昇していくのに比べ、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃に現れ始め、その後、低下する。

※3 人口置換水準：人口が静止する合計特殊出生率の水準のことであり、若年期の死亡率が低下している日本においては、夫婦2人から概ね2人の子どもが生まれれば人口が静止することになる。現在の日本の場合、2.07となっている。

人口の将来見通し（総人口）



< 仮定 1 : 2040 年の人口約 458 万人 >

① 自然動態

合計特殊出生率は、国の長期ビジョンと同様、2030（令和 12）年に 1.8、2040（令和 22）年に 2.07 の人口置換水準まで上昇する。

② 社会動態

道外への転出超過数は、現在、約 4,000 人となっており 2019（令和元）年以降、マイナス幅が縮小し、社人研推計と同様に、2023（令和 5）年で社会増減数が均衡し、転出超過がゼロとなる。

< 仮定 2 : 2040 年の人口約 456 万人 >

① 自然動態

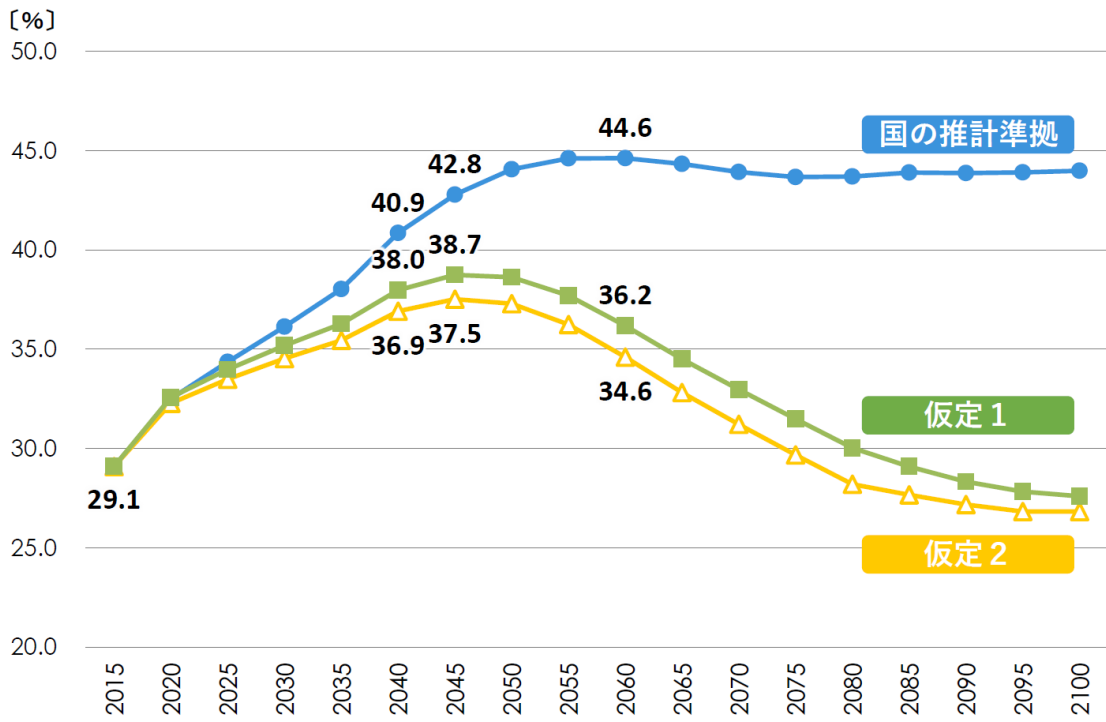
合計特殊出生率は、札幌市に関しては、2030（令和 12）年に 1.65、2040（令和 22）年に 1.8、2050（令和 32）年に 2.07 まで上昇する。

札幌市以外は仮定 1 と同様に、2030（令和 12）年に 1.8、2040（令和 22）年に 2.07 まで上昇する。

② 社会動態

社会増減に関しては、仮定 1 と同様に推移する。

高齢者人口割合の将来見通し



北海道人口ビジョン〔改訂版〕

令和 年(20 年) 月発行

北海道総合政策部地域創生局地域戦略課

TEL 011-231-4111 (代表)

FAX 011-232-1053